

index

■今月のラインナップ P1~8

- ◎中小企業の経営資源の集約化に資する税制について
- ◎令和4年1月1日より【退職所得の需給に関する申告書】の様式が変更になりました
- ◎経営力向上計画をやってみよう！～なにかいいことあるかも～
- ◎ここが変わった所得拡大促進税制！！
- ◎将軍の日
- ◎相続事業承継のお悩み、かなた税理士法人が解決いたします！！
- ◎令和3年度 補正予算で「事業承継・引継ぎ補助金」が開始されます
- ◎昇進社員の抱負

■今月のコラム P9

かなた税理士法人グループが
今月もお客様のためになる
コラムを連載します。

■今月のお客様紹介 P10

- ◎弁護士法人K T G 司法書士法人K T G ◎豆乃
- ◎トータルセルフエステ BLUE BAUM

かなたくん



かなた税理士法人 代表社員
中野 隆二

毎度お世話になっております。立夏の5月、皆様さわやかにお過ごしですか。30度を超える夏日を体験しているでしょうか、ロシアウクライナ情勢はどのような方向に向かっていっているのでしょうか。コロナは少し収まっているのでしょうか。この記事を書いているのは4月上旬、ひと月半先の世間の情勢を予測してご挨拶にまとめるのは甚だ至難の業でございます。昨日あったロッテの佐々木朗希投手のすごい投球、完全試合達成もひと月半の時の流れを経ておりましたとどれ程

の方々が記憶に留めておりますでしょうか。それくらい世の中の流れは迅速ですが、それに翻弄されると疲れ切ってしまい体に悪いので、健康のため、顧問先様皆様は如何なる状況下でもマイペースは心掛けましょう。

突然ですが皆様にお尋ねいたします。源泉徴収、あの給料等から所得税を天引して国に納める制度、なぜ「源泉徴収」って言うのでしょうか。その語源知っていますか。先日伊香保温泉に行ってきました、久しぶりに石段街の一番上の所の温泉の湧出口「2号源泉噴出口」まで登りました。ドーム型の厚いガラスに覆われた噴出口ですが、けっこう湯の湧出は確認できました。普段ならばそれを見たことで満足終了ですが、「2号源泉…」の源泉という漢字が源泉徴収の源泉と同漢字であります、この疑問が生じました。ネットでさっと調べたのですがハッキリこれだ、という回答は見つかりませんでした。よって自己解釈しかないのでですが、源泉→地中から水が湧き出てくる場所(湧き出口)から徴収→吸い取ってしまう、例えて給与の支払者(支払い口)から(金銭を)巻き上げてしまうという誠に悪いイメージですが、これが語源?でしょうか。という事で写真はその噴出口と石段街、付近の硫黄たっぷりの賽の河原(さいのかわら)です。



2022
5
May

VOL.8

発行日:令和4年5月1日
(平成22年1月創刊)

 **かなた税理士法人**



中小企業の経営資源の集約化に資する税制について



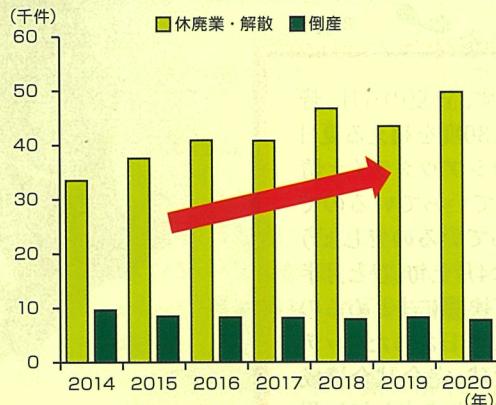
なんとも難しそうなタイトルですが、M&Aをご検討されている方にとっては朗報です。

創設の背景としては、近年我が国における休廃業・解散件数は増加傾向にあり、2020年の件数は新型コロナウイルス感染症の影響も受け過去最多の約5万件となりました。黒字廃業の比率に至っては6割を占める状況が続いております。中小企業の経営者の高齢化が年々進む中で、事業承継の手段として、M&Aの重要性が高まっています。

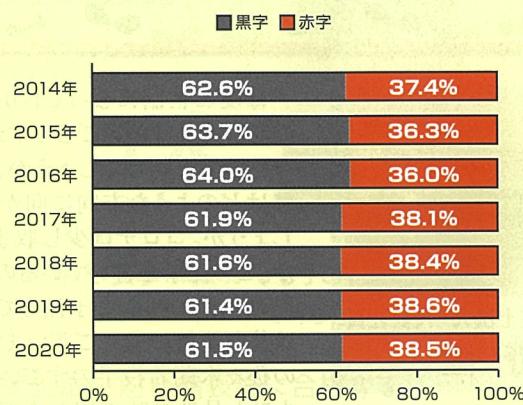


参考1：休廃業・解散件数の推移及び損益比率

休廃業・解散、倒産件数の年次推移



休廃業・解散事業者の損益別比率



(注)「休廃業・解散は、倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止した企業

[資料]株式会社東京商工リサーチ「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」より
中小企業庁作成

【資料】株式会社東京商工リサーチ「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」より
中小企業庁作成

< 中小企業の経営資源の集約化に資する税制とは >

①設備投資減税

経営力向上計画に基づき、一定の設備を取得等した場合、投資額の**10%を税額控除又は全額即時償却**。

②雇用確保を促す税制

経営力向上計画の認定を受け、経営力向上報告書を提出した上で、給与等支給総額を前年比で2.5%以上引き上げた場合、**給与等総額の増加額の25%を税額控除**。

③準備金の積立

事業承継等事前調査に関する事項を記載した経営力向上計画の認定を受けた上で、計画に沿ってM&Aを実施した際に、M&A実施後に発生し得るリスク(簿外債務等)に備えるため、**投資額の70%以下の金額を、準備金として積立可能(積み立て金額は損金算入)**。

これらの税制措置は、中小企業のM&Aが促進され、地域経済の持続可能な発展に資することが期待されています。また、税制だけでなく事業再編、事業統合を含む事業承継を契機として経営革新等を行う中小企業・小規模事業者に対して、その取組に要する経費の一部を補助する**「事業承継引継ぎ補助金」**もございます。

最後に、M&Aをご検討されている方だけでなく、会社経営をしていく中で会社の先行きについて考えてみたいなあと思いましたらなんなりとお声掛けください。

令和4年
1月1日より

【退職所得の需給に関する申告書】の 様式が変更になりました。

令和3年度税制改正により、退職所得にかかる課税方法の見直しが行われ、令和4年1月1日以降の退職者から【短期退職手当等】に係る退職所得金額の計算方法が適用されることとなり、それに伴い退職時に従業員等から提出が必要になる【退職所得の需給に関する申告書】の様式が変更となっております。

退職所得等の区分

勤務年数	従業員	役員等
改正前 5年以下	一般退職手当等	特定役員退職手当等
5年超	一般退職手当等	

勤務年数	従業員	役員等
改正後 5年以下	短期退職手当等	特定役員退職手当等
5年超	一般退職手当等	一般退職手当等

退職所得金額の計算方法

勤務年数	従業員	役員等
改正前 5年以下	(退職手当等の金額－退職所得控除)×1/2	退職手当等の金額－退職所得控除
5年超		(退職手当等の金額－退職所得控除)×1/2

勤務年数	従業員	役員等
改正後 5年以下	①(退職手当等の金額－退職所得控除)≤300万円 (退職手当等の金額－退職所得控除)×1/2 ②(退職手当等の金額－退職所得控除)>300万円 150万円 ^{※1} + (退職手当等の金額－ (300万円+退職所得控除) ^{※2}	退職手当等の金額－退職所得控除
5年超	(退職手当等の金額－退職所得控除)×1/3	(退職手当等の金額－退職所得控除)×1/2

※1 300万円以下の部分の退職所得金額(300万円×1/2=150万円)

※2 300万円を超える部分の退職所得金額

改正後の【退職所得の需給に関する申告書兼退職所得申告書】A欄

③ この申告書の提出先から受け る退職手当等についての勤続期 間	自 至 年 月 日 年
うち 特定役員等勤続期間	有 無 自 至 年 月 日 年
うち 一般勤続期間 との重複勤続期間	有 無 自 至 年 月 日 年
うち 短期勤続期間 との重複勤続期間	有 無 自 至 年 月 日 年
うち 短期勤続期間	有 無 自 至 年 月 日 年

特定役員等勤続期間…特定役員退職手当等に係る勤続期間

短期勤続期間…短期退職手当等に係る勤続期間

一般勤続期間…一般退職手当等に係る勤続期間

退職者から【退職所得の需給に関する申告書】の提出を受ける場合には、上記の退職所得金額の計算により源泉徴収する所得税を計算していきますが、その提出がない場合には、退職手当等の収入金額に20.42% (+住民税10%) を乗じた税額を徴収することになりますのでご注意ください。

今まで以上に複雑な申告書になった改正ですので、退職手当等を支払う際はご相談下さい。

経営力向上 計画を やってみよう!

～なにかいいことあるかも～

今回ご紹介するのは「経営力向上計画」です。既にご存じの方も多いかもしれません、再度ご紹介させて頂きます。

経営力向上計画とは、その名の通り経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組みを記載した事業計画で、経済産業大臣等に申請し、認定が受けられると様々な優遇税制や金融支援が受けれることが可能になるものです。

今回は、経営力向上計画の認定が取れないと受けられるメリットをご紹介いたします。



1 中小企業経営強化税制

○認定計画に基づき取得した一定の設備については、特別償却や税額控除、事業承継に係る登録免許税、不動産取得税の特例等が受けられます。(令和5年3月31日まで)

特別償却 100%→購入した一定の設備の全額を購入した事業年度で経費処理できます。

税額控除 取得価額の10%→1,000万円の設備なら100万円の税額控除(上限あり)

※どちらかを選択して適用します。税額控除は資本金の大きさにより7%となります。

注意点 ▶ 設備の取得前に手続きが必要ですので、購入の検討段階で担当者へご連絡ください。

○他社から事業を承継するために、土地・建物を取得する場合、登録免許税・不動産取得税の軽減措置を利用することができます。(令和4年3月31日まで)

○中小企業事業再編投資損失準備金(令和6年3月31日まで)

いわゆるデュー・デリジエンス(M&A)による譲受側が譲渡し側に対して行う調査)が組み込まれた計画に対して、その計画に基づき株式を保有する場合、株式の取得価額として計上する金額の一部を経費処理できます。



2 金融支援

○設備投資に必要な資金について、日本政策金融公庫より融資を受けることができます。

○特定の事業者は民間の金融機関からの融資を受ける場合に、信用保証協会による信用保証のうち、別枠での追加保証が受けられます。

3 法的支援

○事業承継を行うことを記載した計画の認定を受け、その内容の通りに事業承継をした場合に、承継される側の事業者から下記の許認可に係る地位をそのまま引き継ぐことができます。

旅館業／建設業／火薬類製造業・火薬類販売業／一般旅客自動車運送事業／一般貨物自動車運送事業／一般ガス道管事業

上記以外にも賃上げ促進税制の上乗せ措置の優遇設けることができます。

また、当制度は2016年より開始されており、計画期間は最長5年間であるため、当時に提出された企業様については、新たに計画を策定し、認定を受け直す必要がありますので、ご注意ください。

ここが変わった所得拡大促進税制!!

そもそも所得拡大促進税制とは?

中小企業者等が前年度より給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税(個人事業主は所得税)から税額控除できる制度です。

R3.4.1～R5.3.31までの期間内に開始する事業年度が対象となります。

要件

旧制度
雇用者給与等支給額が前年度よりも
増加し、かつ、
継続雇用者給与等支給額が
前年度と比べて1.5%以上増加

賃上げだけでなく、雇用増による所得拡大の取組を評価!

新制度

雇用者給与等支給額が
前年度と比べて1.5%以上
増加

つまり、前年と当年を比較して従業員給与等が前年よりも1.5%以上増加していれば、税額控除を受けられる可能性があるということです！

一定の要件を満たせばさらに税額控除を受けられる可能性がございます。

上乗せ要件

雇用者給与等支給額が前年度と比べて2.5%以上増加しており、かつ次のいずれかを満たす事

- ①教育訓練費が前年度と比べて10%以上増加していること
- ②適用年度の終了の日までに中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けており、経営力向上計画に基づき経営力向上が確実に行われたことにつき証明がされていること

税効果

通常の要件を満たす場合：

控除対象雇用者給与等支給增加額の15%を法人税額又は所得税額から控除

上乗せ要件を満たす場合：

控除対象雇用者給与等支給增加額の25%を法人税額又は所得税額から控除

※どちらの場合も法人税額又は所得税額の20%が控除上限となります。

上乗せ措置を活用したほうが有利かどうかも含め、是非担当者にご確認ください！

景気低迷の昨今、悩みを抱えた企業様が急増しています。
モノが売れない。受注がとれない。資金が回らない。経費がかさむ。人がやめていく。
でも、なんとかしたい…。どうしたら良いのか…。

その答えを「自身」で導き出させるのが

ショウラグンノヒ 将軍の日

[あんしん経営をサポートする会]が運営する“将軍の日”(中期5年計画立案セミナー)では、経営者の「ああしたら、どうなる?」「こうなったら、どうなる?」をシミュレーションして、頭の中で漠然としていた思いを、言語・数値・グラフ化された「経営計画」という形にします。たった一日で、夢があり、かつ、現実性のある経営計画書を手にすることができます。すでに3,000社超が受講し、成果を挙げている当セミナー。あらゆる業種に対応した、まさに実践セミナーです!一度、ご体験下さい。

「将軍の日」セミナー概要

午前

- ・経営計画の目的・効果
- ・自社分析 …… 強み・弱みを整理
- ・経営理念作成 …… 企業の目的・使命・価値
- ・中期ビジョン作成 … 5年後のるべき姿

全国の地銀・
信金・会計事務所
で採用されている
シミュレーション
システムを活用

午後

- ・売上計画 …… 売上区分別の売上・限界利益目標の設定
- ・経費計画 …… 人員、販売活動、製造費 etc
- ・設備投資計画 …… 回収・支払、在庫、投資、借入・返済 etc
- ・改善計画作成 …… 何通りもの計画を比較し最善の計画を作ります
- ・当期目標設定 …… 中期ビジョン実現に向け、初年度の目標設定
- ・経営計画書(完成)の確認
- ・目標達成のための経営サイクルの確立について

「将軍の日」開催報告



令和4年4月7日(木)に、2社様のご参加のもと、「将軍の日」セミナーを開催いたしました。

参加された経営者の方から、会社の課題が明確になり、やるべきことが整理できたと、評価していただきました。

将軍の日 参加募集中

令和4年6月8日(水)・7月13日(水)に開催予定の、「将軍の日」セミナーに参加される顧問先様を、現在募集中です。「将軍の日」当日は、担当者が常に寄り添い、顧問先様の支援をさせていただきます。顧問先様の事業発展のお手伝いを、私達にぜひ、お任せください。

かなた税理士法人 財務コンサル部 相澤・柳澤

相続事業承継のお悩み、 かなた税理士法人が解決いたします!!

- 事業引継ぎの準備を始めたい。
- 子供に引き継がせたい。
- 役員・従業員へ引き継がせたい。
- 廃業・リタイヤしたい。
- 後継者が見つからず、どういう選択をすべきか。
- 会社を売却したいと考えている。
- そろそろ事業承継を考えているが、どういう人に相談すればいいか。
- 土地の利用方法によって評価額は変わらるのか。

上記のお悩みに1つでも当てはまる方はお気軽にご相談ください。

専門チームが次世代への計画的な継承をする為のプランニングをさせて頂きます。

1

相続対策の3本柱で 最適なプランを提案

相続対策・相続税対策は準備期間が大切です。所有する財産・家族構成・ご本人の希望などを総合的に勘案し、じっくりとお話を伺いながら最適なプランをご提案致します。

相続対策の3本柱

分ける

財産分割を
スムーズに
する

納める

納税を
スムーズに
する

下げる

相続評価を
下げる

所有資産に対する現状分析 (現状の財産評価)

生前から対策が必要であるかを見極める

2

会社状況を把握して ベストプランを提案

経営者の高齢化が進行して、後継者の確保がますます困難になっている昨今、事業承継対策をしていないと、さまざまな理由で事業が不安定になり、事業の継続が困難になってしまう可能性があります。かなた税理士法人では、御社にとってベストな事業承継プランを設計し、全力でサポートいたします。まずはお早めにご相談下さい。大きくは、「後継者問題」「会社支配権の問題」という2つの問題に分け、現在抱えている問題を把握することから始めます。

後継者
問題

会社支配権
の問題

会社状況の把握

少しでもお気になる方は、気軽に各担当者にお申し付けください。

かなた税理士法人では、専門的知識を駆使し、相続税概算計算からその後の対策まで親身になって全力でサポートさせて頂きます!

令和3年度 補正予算で



「事業承継・引継ぎ補助金」が 開始されます

この補助金は、経営資源を活用して次世代に引き継ぐことを目標とした補助事業で、大きく分けると以下の1～3の3種類で構成されています。

01 【経営革新】(さらに創業支援型、経営者交代型、M&A型の3種類に分かれます)

- ①**創業支援型**…廃業を予定している人から経営資源を引き継いで創業する場合等の支援。
- ②**経営者交代型**…事業承継を機に、経営革新等に取り組む場合等の支援。
- ③**M&A型**…事業再建・事業統合を機に、経営革新等に取り組む場合に支援。

02 【専門家活用】(さらに「買い手支援型」と「売り手支援型」の2種類に分かれます)

- ①**買い手支援型**…事業再編、統合等で経営資源の引き継ぎを受ける予定の事業者を支援。
- ②**売り手支援型**…事業再編、統合等で経営資源の引き継ぎを行う予定の事業者を支援。

類型	補助率	補助下限額	補助上限額	上乗せ額(廃業費)
買い手支援型	補助対象経費の 2/3以内	100万円	600万円以内	+150万円以内
売り手支援型				

03 【廃業・再チャレンジ】

再チャレンジを目的として、既存事業を廃業する際の費用の一部を補助。

類型	補助率	補助下限額	補助上限額
廃業・再チャレンジ	補助対象経費の 2/3以内	50万円	150万円以内

本補助金を受けたいと考える場合には、
公募要領を参考にどの類型に
該当しているのかを確認して下さい。

また、本補助金は
スケジュールが決まっています。
申請方法も「電子申請（Jグランツ）」のみで
受付となりますので、
期間に余裕をもって取り組みましょう。

昇進社員の抱負

所属 監査第一事業部

氏名 金子 俊一 ニックネーム
かねちゃん

社歴 平成 16 年 4 月入社

課長へ
昇進



① 昇進後の意気込みをお聞かせください。

入社してから沢山の人々に出会い、沢山のことを学ばせていただきました。その学んできたことを生かし、税務の面からしっかりサポートさせていただきます。まだまだ未熟なこともありますが、精進してまいります。

② 今の仕事に就いて一番良かったことは?

企業のトップの方々と会話できることが、とても人生の勉強になります。

③ 趣味、今ハマっている事、休日の過ごし方など

キャンプ(キャンプ歴8年)
ペット(犬)も一緒に泊まれるので子供たちも喜んでくれています。

所属 監査第二事業部

氏名 新井 陽介 ニックネーム
陽さん

社歴 平成 20 年 10 月入社

課長へ
昇進



① 昇進後の意気込みをお聞かせください。

肩書きは変わりましたが、気軽に話しかけてもらえるような雰囲気作りをしたいと思います。

② 今の仕事に就いて一番良かったことは?

何でも相談できる上司、同僚、部下に恵まれたこと。

③ 趣味、今ハマっている事、休日の過ごし方など

休日は早朝に 5 km から 10 km 走ります。

所属 監査第一事業部

氏名 黒岩 光恵 ニックネーム
くろちゃん

社歴 平成 26 年 4 月入社

主任へ
昇進



① 昇進後の意気込みをお聞かせください。

周りの人への感謝を忘れず、ご期待に応えられるよう精一杯努めてまいります。

② 今の仕事に就いて一番良かったことは?

多くの人と出会い、いろいろな話を聞くことができるところです。

③ 趣味、今ハマっている事、休日の過ごし方など

パンダ。
(キャラクターぽい、本物、かわいいパンダなら何でもOKです)

所属 監査第一事業部

氏名 松橋 伸吉 ニックネーム
Nooby(ノービー)

社歴 平成 19 年 9 月入社

課長へ
昇進



① 昇進後の意気込みをお聞かせください。

まだまだ課長として何をすべきなのか模索中ですが、同じ課のメンバーと力を合わせて、成長し「部」にすることを目標に頑張っていきたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

② 今の仕事に就いて一番良かったことは?

様々な職種の顧問先様があるので、事業背景やいろいろな価値観に触れる環境であることが、この仕事を選んで一番良かったと思います。

③ 趣味、今ハマっている事、休日の過ごし方など

ここ3年くらいはずっと麻雀です。ネット麻雀が中心ですが、雀荘にも気の合う仲間と遊びに行ったりしています。AbemaTVで「Mリーグ」も良く見ています。

所属 大宮支店

氏名 青木 雄太 ニックネーム
あおき

社歴 平成 23 年 5 月入社

課長へ
昇進



① 昇進後の意気込みをお聞かせください。

税務・経理等に限らず多角的にサポートできるよう日々精進致します。

② 今の仕事に就いて一番良かったことは?

社会のお金の動きが分かるようになったこと。
多種多様な業界の方々と会話ができ、様々な考えを吸収させていただいている。

③ 趣味、今ハマっている事、休日の過ごし方など

ストリートピアノ・少し前は転生系
これからの時期、休日の半分ぐらいは草むしりしてそうです。

所属 監査第二事業部

氏名 伊勢崎 晋平 ニックネーム
べいくん

社歴 平成 26 年 4 月入社

主任へ
昇進



① 昇進後の意気込みをお聞かせください。

ボトムアップ型の仕事ができるように意識していきたいと思います。

② 今の仕事に就いて一番良かったことは?

上手に優遇税制を活用することができ、節税対策ができた際に感謝されたことです。

③ 趣味、今ハマっている事、休日の過ごし方など

最近はジムに通い、8年間で肥えた体を鍛え始めました ^.^;

今月のコラム



かなた税理士法人

金融機関からの支援でこれまでと変わること

財務状況が厳しい会社に対して、今年度金融機関は金融支援の考え方を「伴走型支援」の姿勢に改めていく事業年度になると思われます。コロナ前後での金融機関との付き合い方の1番大きな違いは融資を受ける際の企業側の考え方です。これまで融資を受けるためには、計画書、事業の見通しなどを金融機関担当者にアピールし、お金を借りる関係であったと言えます。

これからは何が変わるかというと、事業の将来の見通しがはっきりと見えず、また、資金繰りが厳しい中で、いくら借入が必要なのかも判断しがたく、目先の資金繰りの不安が1番の経営課題である会社も少なくないでしょう。その状況では、金融機関から支援を仰ぐポイントとして、融資をお願いするよりも金融機関と「資金繰りの状況を共有する」ことが重要になります。

金融機関としては、その会社の資金繰りを把握することで、どのように資金繰りを安定させるか。事業の回復には当然に経営者の尽力が欠かせませんが、金融機関としてできることは何か。特に資金繰りの安定という視点で、どうすれば新規融資の調達ができるのか。また、融資の借換などによる返済額の軽減などの対策を早めに練ることができます。

かなた税理士法人 財務コンサル部 柳澤 良一

株式会社
高崎総合コンサルタント

【事業計画】作成のススメ

2022年も4月に突入して新事業年度を迎えた企業も多いと思いますが、気持ちを一新するという意味でも「何か始める」のに良い時期といえます。

そこで【事業計画】作成のススメです。

新型コロナウイルスの影響により経営が厳しくなったという企業は多く、既存事業が立ち行かずヒト(従業員削減)・モノ(店舗等の解約・撤退)・カネ(資金不足)といった問題に直面し、頭を悩まされている経営者様は多いと思います。

そんな厳しい状況を乗り切るためにも、経営者として【何をやるべきなのか、何を手放すべきなのか、今まで何故やらなかったのか・出来なかったのか、どうすれば出来るのか】を改めて検討・抽出し、今後の事業計画を作成する必要があります。

特に厳しい経営状況においては『1年後までに会社をこうする』という明確な目標を設定し、その目標を達成するために【何をやるべきか、何を手放すべきなのか、今まで何故やらなかったのか・出来なかったのか、どうすれば出来るのか】を、具体的にアウトプットして事業計画としてまとめる必要があります。

会社内外の「強み・弱み」、会社内外を取り巻く「機会・脅威」がどうなっているのか見つめ直して、改めてこの1年間に「やるべきこと」をピックアップしてみてはいかがでしょうか。

(株)高崎総合コンサルタントでは、計画書を作ったことがない経営者の方にも安心して作成できるツールとノウハウを提供しております。いつでも遠慮なくご連絡ください。

株式会社 高崎総合コンサルタント 中林 大樹

株式会社
エフピーエス

HPをリニューアルしました

弊社のことをより多くの方々に知ってもらいたい、想いを発信したい。そんな想いから、HPをリニューアルしました。

関わるすべての人の
助けを求める声に気づき、
敏感に反応し、手を差し延べることで、
安心と安らぎを提供する。

HPには、経営理念に基づいた考え方の指針、行動指針を掲載。弊社がお客様のお役立ちをするにあたり、何ができるか、どんな想いで業務に取り組んでいるのか。また、保険業務に限定せず、地域に貢献したいとの想いから、フットサルスクールやラジオスピッポンサー、キャリアプラン勉強会等の地域貢献事業の展開。人と人とのふれあいを大切にし、AIに負けない人間性、人間とはどうあるべきなのか。人間として生きるとはなんなのか。株式会社エフピーエスがどんな会社か、ぜひHPを覗いてみてください。

関わる皆様へ安心と安らぎの提供を目指し、社員一同心よりお待ちしております。

株式会社 エフピーエス 松村 浩樹

お客様

耳より!! 情報

法律に関するご相談はKTGにお任せください

「困ったことがあればKTGに相談すれば安心」と思っていただけるような、
ワンストップサービスを提供しております。

弁護士・司法書士のほか、税理士・土地家屋調査士・社会保険労務士・行政書士等、
協力士業事務所様と提携して法律に関する総合的なお悩みを解決いたします。



群馬県高崎市東町187番地2 布施ビル4階

弁護士法人KTG

TEL: 0120-910-243

相続・離婚・交通事故・企業法務など

司法書士法人KTG

TEL: 027-386-9604

相続・不動産登記・法人登記・家族信託・遺言など



豆富懐石
猿ヶ京ホテル

猿ヶ京ホテルオンライン店舗

豆乃
(まめの)

027-66-1101

〒379-1403

群馬県利根郡みなかみ町

猿ヶ京温泉 1171

<https://sarugakyo.base.shop/>

人気NO.1



純品スモークドトーフ
桜のチップで絹ごし豆腐を8時間燻製！

税込 1,600円

自家製工場で作ったこだわりの絹ごし豆腐を用いた
艶やかで珍味な食品を提供したいとの願いから開発した
人気ナンバー1の商品です



スモークドトーフ 1個
自家製活き活き豆腐 4個
のお得セット

税込 2,700円

是非 ご賞味
ください！

トータルセルフエステ BLUE BAUM

2022.4.15
New Open!



前橋ケヤキウォーク近く

小顔、光フェイシャル、ハイフ、ドライヘッド、
リンパなどエステティシャンによる施術も充実!
ホットペッパービューティーにてご予約可能です。



「エステに通ってみたいけど価格や勧誘が…」という方必見!!
使い放題・通い放題のサブスク制度や都度払いも完備で
自分のペースに合わせて選択可能♪人目を気にしないで
施術できるのも◎

営業時間 10:00~20:00 不定休

群馬県前橋市天川原町1-13-2

Haco+ AMAGAWAHARA D号

TEL 027-289-5570

令和4年度 新入社員へのインタビュー

Good!

・所属
監査第一事業部です。 氏名 相良ことみです。



・ニックネーム
ことみか相良って呼ばれます。



1、入社しようと思った理由、会社を選んだ理由

インターフーシップを体験させて頂いて自分もこの仕事を行いたいと思い、志願しました。

2、抱負

日々の業務を覚え、新しい知識を日々勉強して身につけたいです。

3、趣味、今ハマっている事、休日の過ごし方など

今は、映画鑑賞にはまってます。

ジブリが好きです。(特にもののけ姫が好きです。)

YES!



Good!

令和4年度 新入社員へのインタビュー

・所属
監査第二事業部

・氏名
小河原亮大

・ニックネーム
コガワラ



!!



1、入社しようと思った理由、会社を選んだ理由

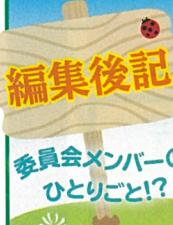
インターフェースに参加した際に分からぬ事を丁寧に教えてもらい雰囲気が良く、ホームページ等を拝見して自分自身が成長できると思ったからです。

2、抱負

一日でも早く仕事を覚え慣れる。簿記論・財務諸表論に合格する。

3、趣味、今ハマっている事、休日の過ごし方など

テニス・卓球



伊勢崎 晋平：気付けば一年の三分の一が経過してしまいました。
当初の目標を再確認し頑張ります！



委員会メンバーの
ひとりごと!?

松橋 伸吉：いい季節になりました。気持ち新たに頑張っていこうと思います。色々と
矢口 篤：桜が満開を迎えるとしている時期にこの文章を書いています。
皆さんはお花見に行かれましたか？
相澤 義宏：コロナの終息が依然として見通せない状況ですが、前を向いて進んでいきましょう。
今井 晃司：点火型人間になるぞ！と決意をした春でした。

かなたくん
vol.8(5月号)

令和4年5月1日 発行

〈発行部数〉
600部

〈製作編集〉
かなたくん委員会

かなた税理士法人グループ

かなた税理士法人 ■本社矢中事務所
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1
TEL 027-347-0933 FAX 027-347-2245
URL <https://www.t-gk.co.jp/>

かなた税理士法人 ■問屋町事務所
〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル
TEL 027-361-9591 FAX 027-361-9591
URL <https://takahashi.co.jp/>

かなた税理士法人 ■大宮支店
〒331-0805 埼玉県さいたま市北区盆栽町514
押田ビル2F
TEL 048-660-3550 FAX 048-660-3552



株式会社
高崎総合コンサルタント
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1
TEL 027-347-0993 FAX 027-347-0994



株式会社
エピローエフ
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1
TEL 027-347-5783 FAX 027-347-5784